

目次

1. 相続の基礎知識（遺された家族が大変な思いをしないように）
 - ①相続とは何か？ ……2ページ
 - ②まずは知っておきたい相続発生後の手続き ……6ページ
 - ③相続4つのリスク対策 ……7ページ
 - ④相続準備は遅くなるほど厄介になる ……9ページ
2. 遺言書とエンディングノートについて ……13ページ
3. 相続に悩んでいる人の現状 ……18ページ
4. 相続対策を行ったお客様の声 ……22ページ
5. 相続対策を行う事のメリット ……23ページ
6. 円満な相続を迎えるためのポイント ……24ページ
7. アフターコロナと相続 ……25ページ

①相続とは何？ 人によってイメージは違う

- ・ 相続税の申告（税理士）
- ・ 不動産の相続登記（司法書士）
- ・ 遺産がもらえる・家を守る（遺産相続）
- ・ 空き家管理・売却（不動産業者）
- ・ 節税のためのアパート建設（住宅メーカー）
- ・ 生命保険の加入・支払い（保険会社）
- ・ 預金口座の凍結（銀行）
- ・ 相続トラブル（弁護士）

e t c



そして相続の問題は1つの要素だけではなく、
分野をまたがった対処が必要となる場合が多い

ご存知ですか？ 相続のこと

相続には、

「相続手続き」

と

「相続対策」

がある

相続の全体イメージ

相続は老後の生活から始まっている

相続対策(生前に行う)	相続手続き(法的手続き)
<p>老後の生活</p> <ul style="list-style-type: none">・認知症の対策 <p>争う相続の回避</p> <ul style="list-style-type: none">・円満な相続(遺産分割)対策 <p>節税</p> <ul style="list-style-type: none">・相続税対策 <p>納税資金の確保</p> <ul style="list-style-type: none">・納税資金(現金)対策	<ul style="list-style-type: none">・各種役所手続き・資産の名義変更(遺産分割)・納税期限(10か月) <p>遺産分割の優先順位</p> <ol style="list-style-type: none">1.遺言書2.遺産分割協議(相続人全員参加)3.法定相続 <p>二次相続対策</p> <p>先送りすることによる損失</p>



相続「税」問題と相続問題は

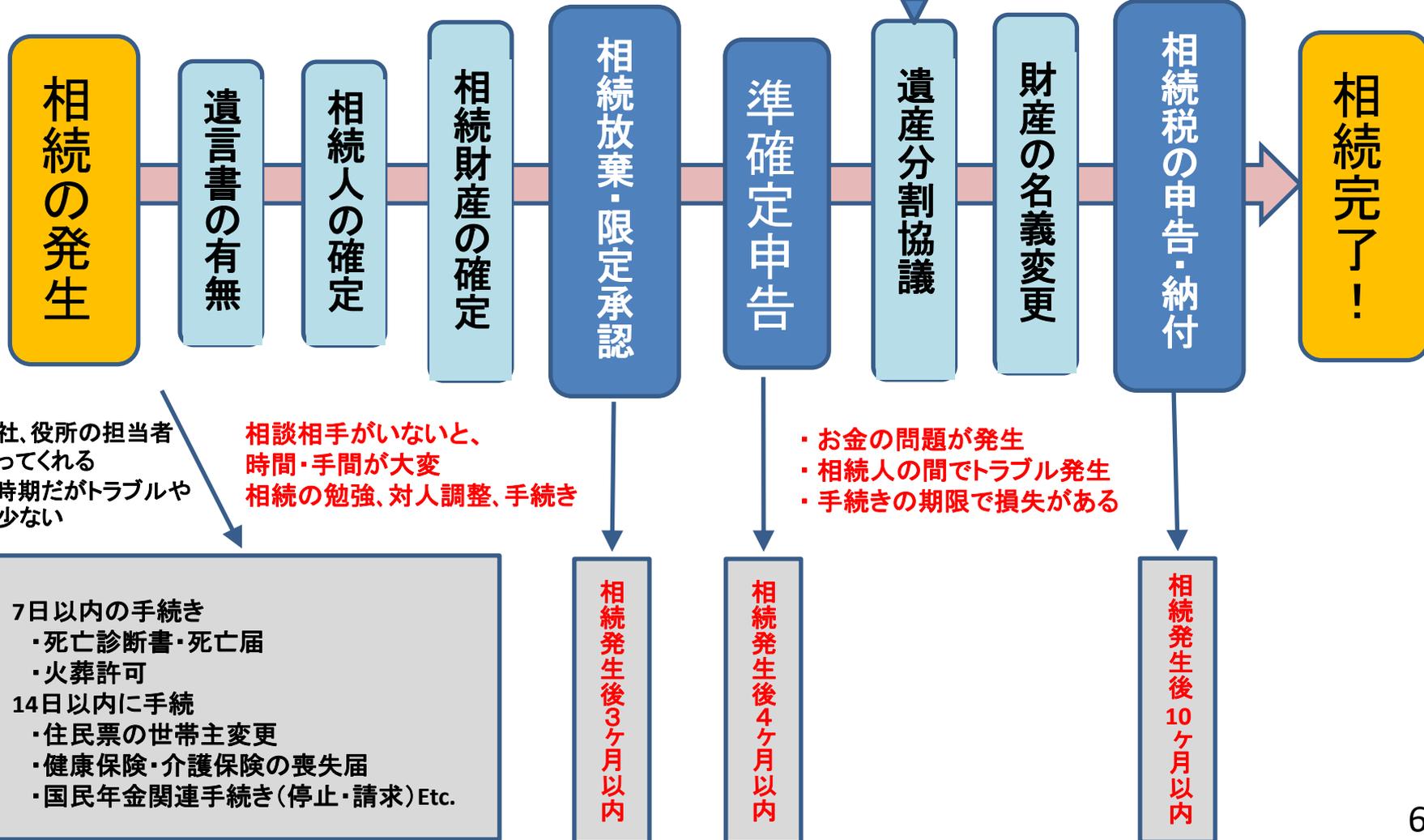
別物です！！

相続税は関係ない人でも、
「相続」は必ず当事者になる時がきます！

②まずは知っておきたい相続発生後の手続き

子供達相続人のことを考えるなら、
遺言書は必ず残した方がいい！

遺言書がないと遺産分割協議が
必要となり、トラブル発生の元



③相続4つのリスク対策

全ての人に可能性があるもの

一定以上の財産をお持ちの方



認知症対策



相続税の節税



争族対策

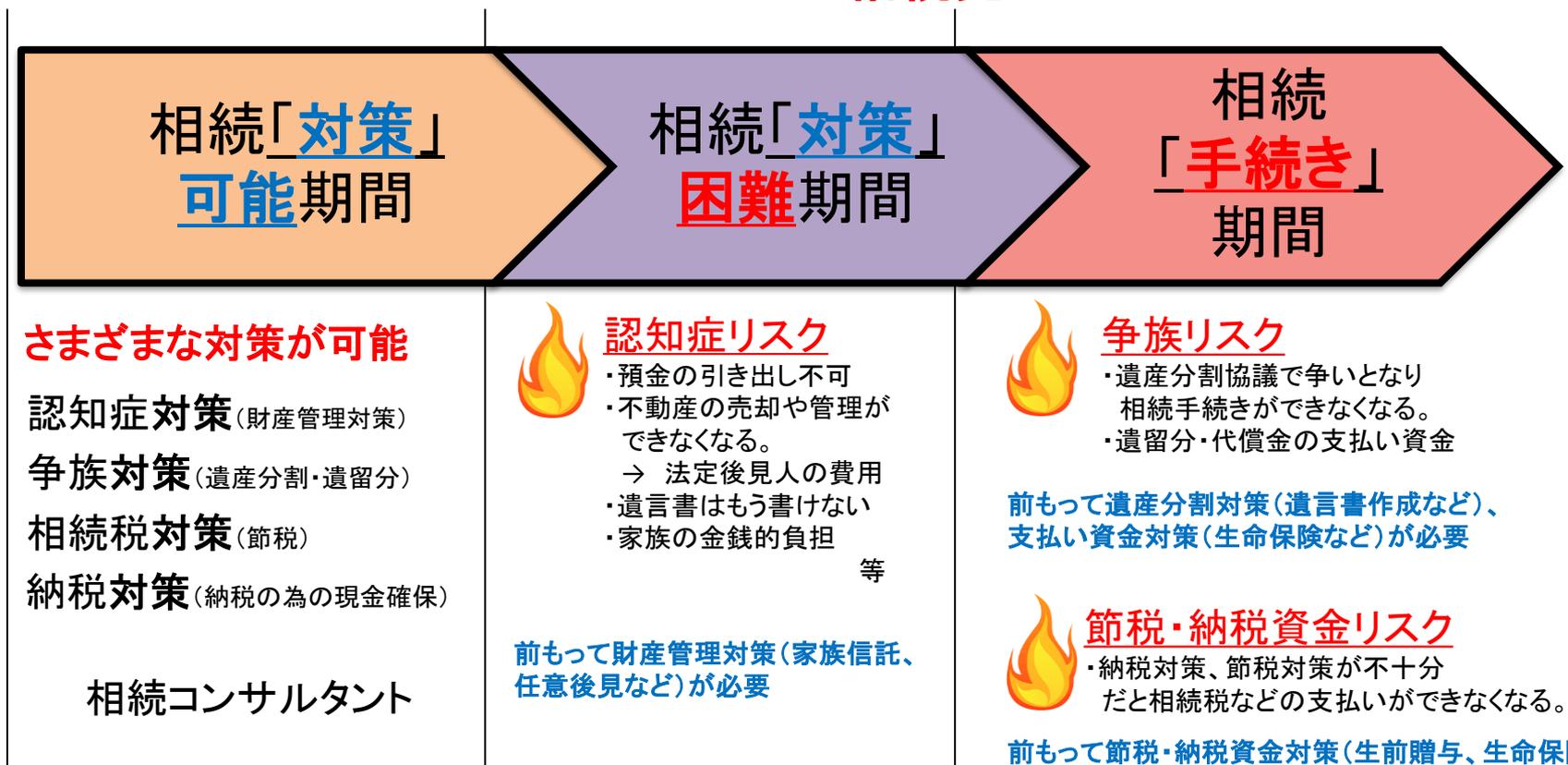


納税資金確保

最優先課題

「対策」期間と「手続き」期間

現在 >>>> 判断能力の低下 >>>> **相続発生** >>>> 納税(10ヶ月後)



④相続準備は遅くなるほど厄介になる

- 散らかった資産を整理整頓し、次世代に上手にバトンを渡す準備をしておくことによって、家族の安心と利益を末長く、確実なものとする事ができるでしょう。
- しかし、こんなに大事なことなのに、早めに準備をする方はとても少ないのです。
- やらないから、あとで後悔もするめんどくさいことに巻き込まれます。それが相続の実像です。

認知症・相続が発生してからではもう遅い

相続手続きではもうなるようにしかならない
相続**税**の問題だけであれば腕のいい税理士の
先生にあたれば節税はできるでしょう

しかし争う相続は誰にも止められない
裁判で決着しても家族の関係は元には戻らない

辛い思いと、膨大な時間、お金を費やした結果
大切なものを失ってしまう

相続対策の手始めは状況の整理

相続の問題は広くて深い。そして奥で絡まっている

100人いれば100通りの相続があり、
他人の成功体験と自分の問題解決方法は違う



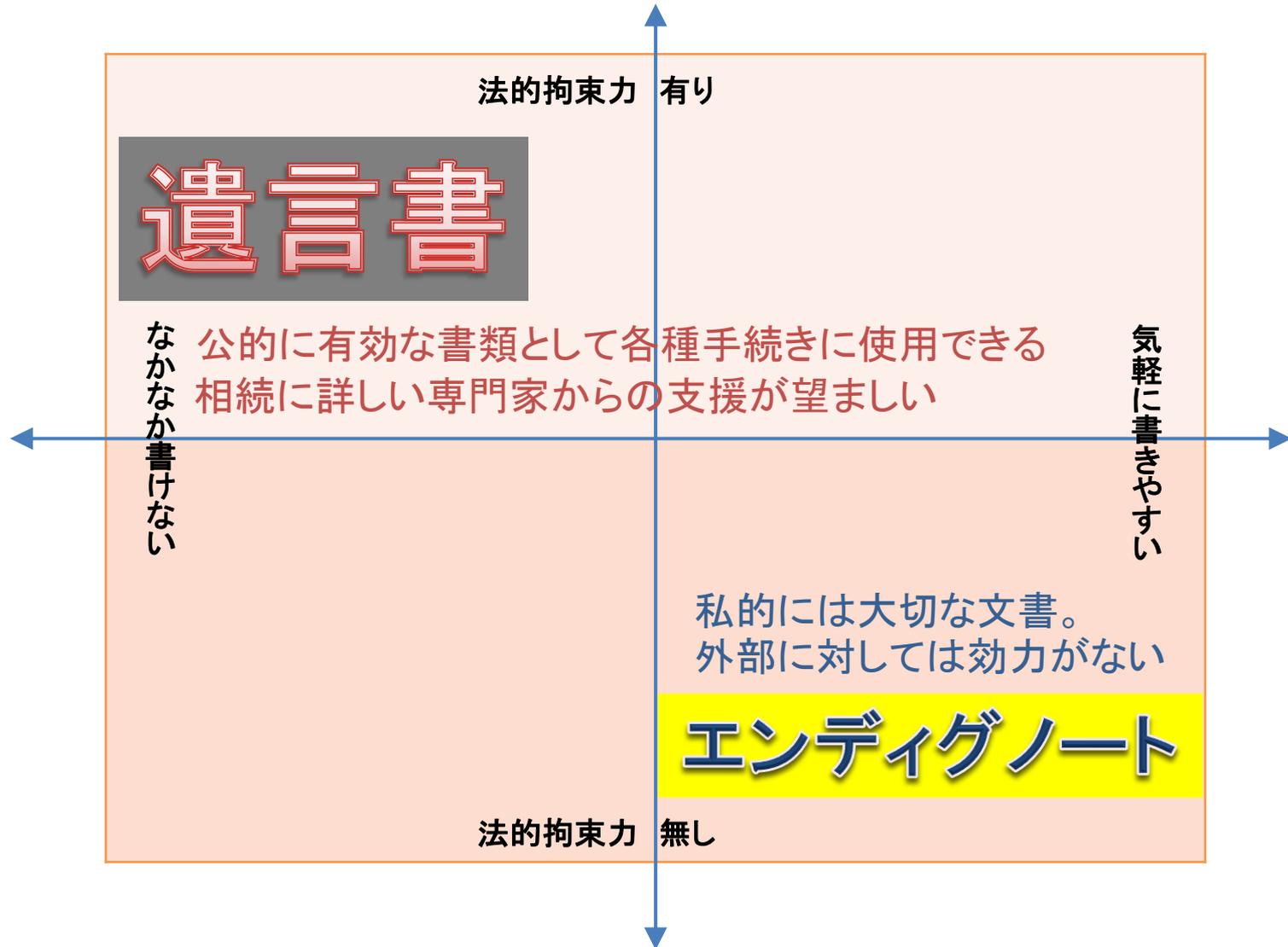
まずは自分の状況を整理する必要がある

ここまでのまとめ

1. 相続は生前から始まっている
2. 相続「税」問題と相続問題は別物。皆、必ず当事者になる
3. 相続の3大リスク！
認知症(財産凍結)リスク、争族リスク、節税・納税資金リスク
4. 対策は早く始めるほど、色々な対策を実行できる
5. 相続争いは資産の大きさではない！

100人いれば100通りの相続がある。まずは状況の整理

2. 遺言書とエンディングノート



1. 自筆証書遺言（自分で作成するもの）

- ①自筆証書遺言：自分で保管（作成方法が2019年1月～改正）
- ②自筆証書遺言保管制度：法務局で保管（2020年7月～新設）
- ③秘密証書遺言：自分で保管（・・・ほとんど利用されていない）

2. ④公正証書遺言（公証人に文書にしてもらう）

口述したものを公証人という法律のプロに文書化
してもらう
自分で保管するが、公証役場に原本がある

遺言書作成のポイント

【円満相続のための遺言書作成のポイント】

1. 家族みんなが元気で良い関係のうちに作成する
2. 財産・負債を全て洗い出す
3. 内容をオープンにする。理想的には家族会議を開催して全員の問題意識の溝を埋める
4. 財産の配分割合とその理由を書く（理由は付言事項に書くことができる）
5. なるべく遺留分を侵害しない様にする。侵害する場合は資金の手当てをしておく
6. 遺言執行者と執行者の報酬を書いておく
7. お墓を引き継ぐ人を決めておく

エンディングノートとは？

エンディングノートとは、一般に高齢者の方が人生の終末期に自分自身に生じる万一のことに備えて自分の希望を書き留めておくノートです。

自分が亡くなった時や意思能力の喪失を伴う病気にかかった時に備え、希望する内容を記入しておくものです。

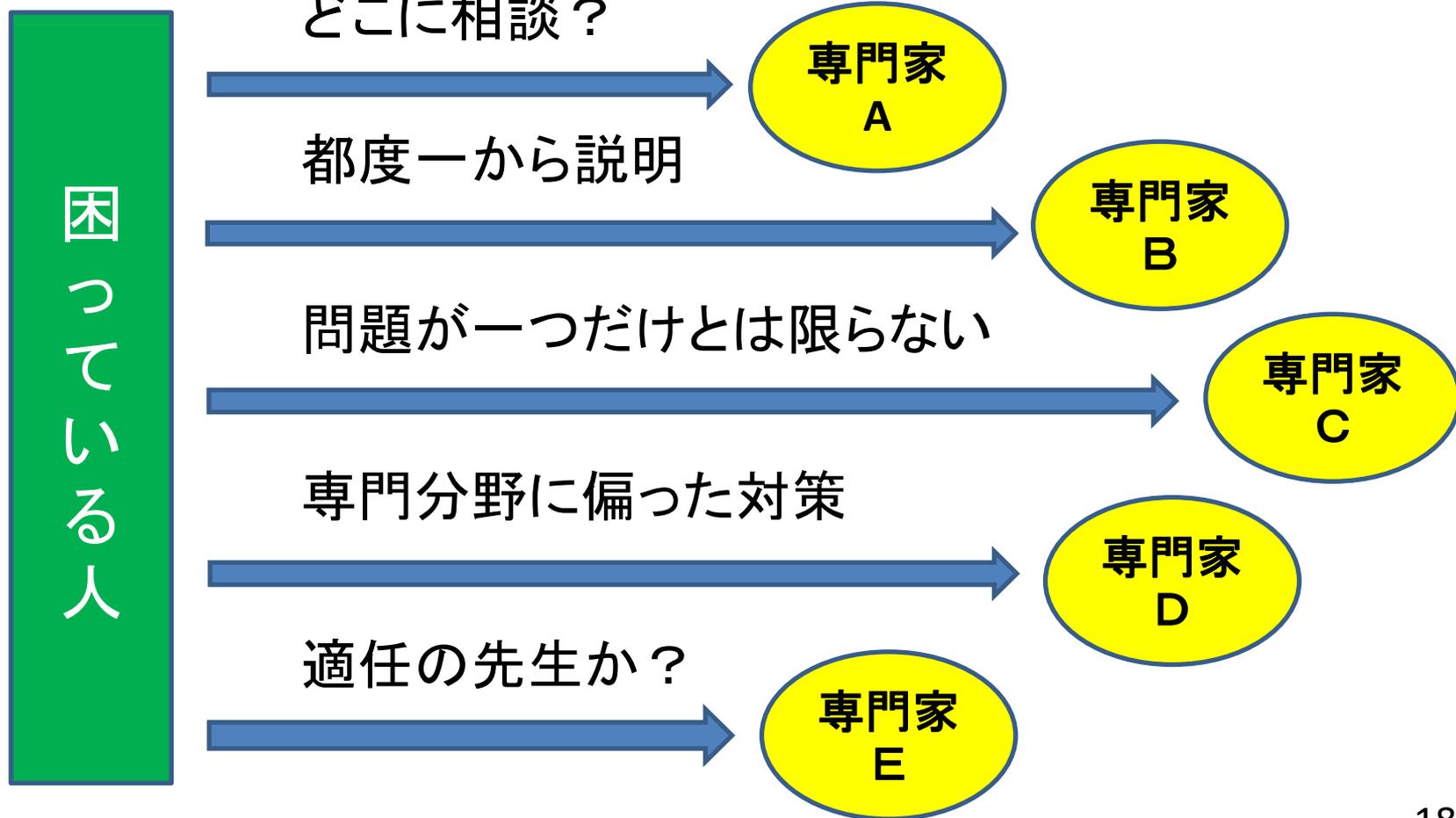
記入事項は特に決まっているわけではありません。
自由に書き残すことができます。

エンディングノートとは？

- ・病気になった時の延命措置を望むか望まないか？
 - ・自分に介護が必要になった際に希望すること
 - ・財産の内容や分割方法
 - ・葬儀に対する希望
 - ・遺産分割に対する考え方
 - ・プロフィール、自分史
 - ・家族関係図
- などを記入します。

3. 相続に悩んでいる人の現状は・・・

誰に、何を相談すれば良いのか？

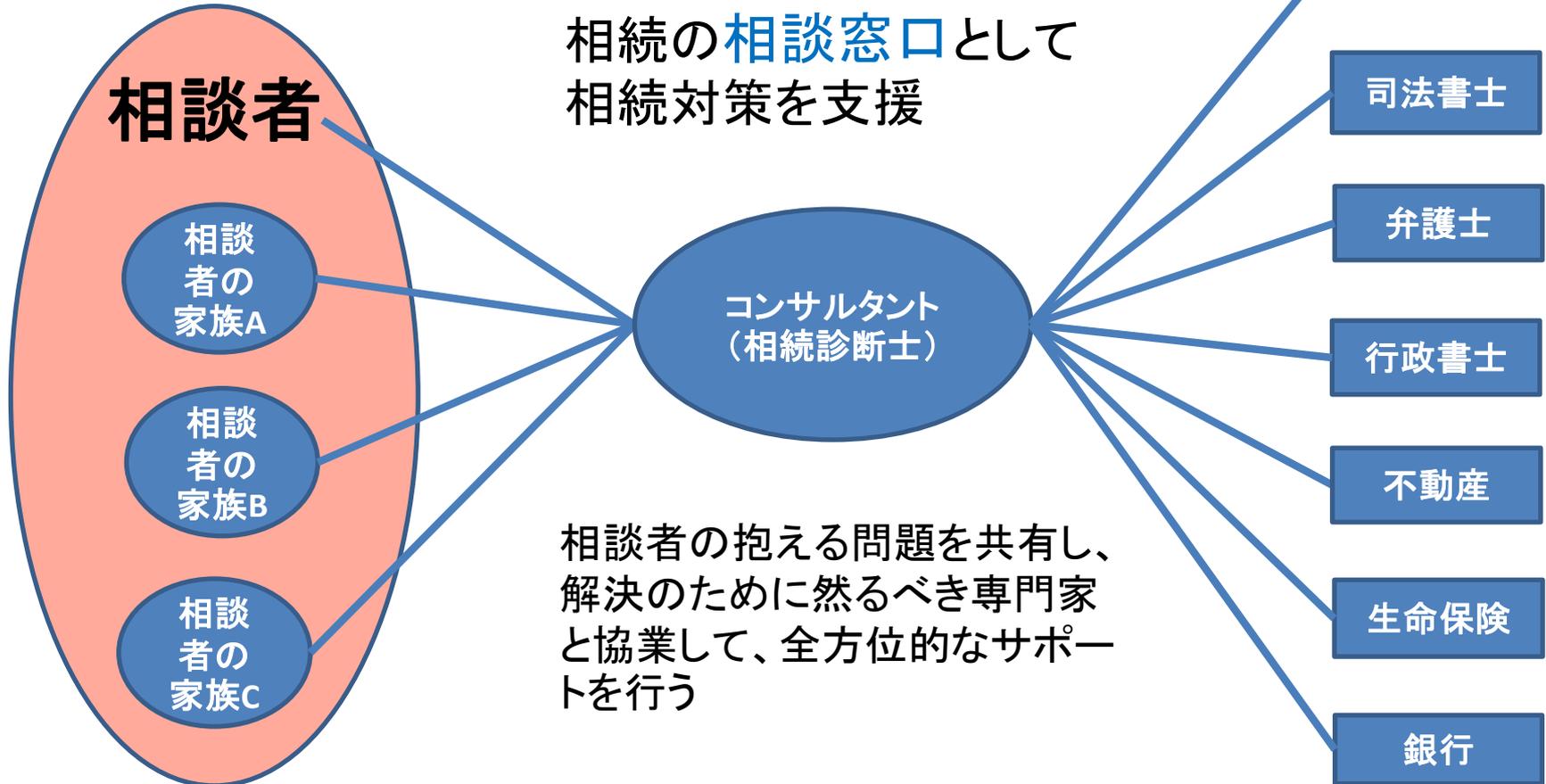


相続対策コンサルタントの役割

困っている人

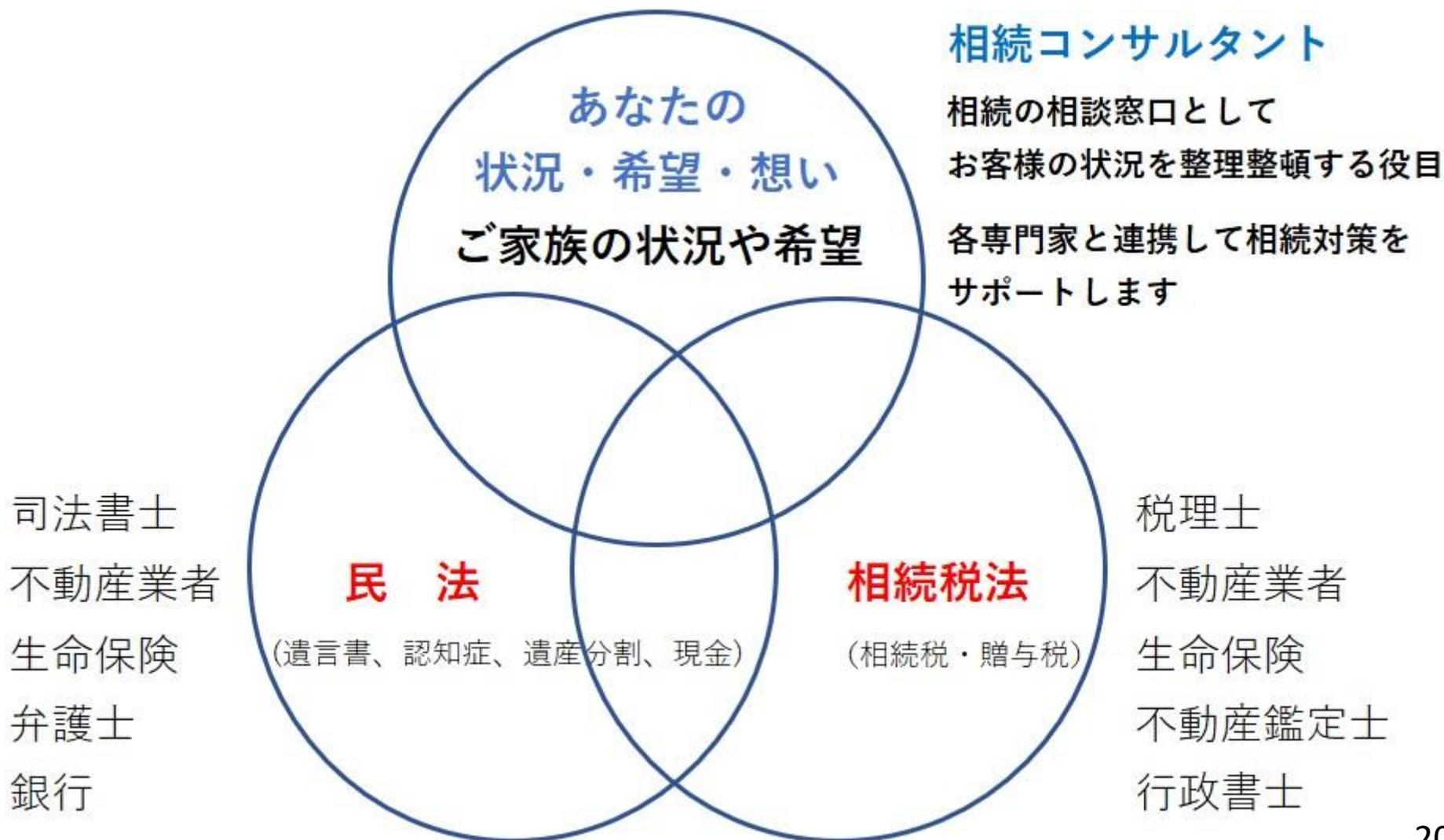
相続の発生前、家族が元気で良い関係のうちに対策を検討する

相続の相談窓口として
相続対策を支援



相談者の抱える問題を共有し、
解決のために然るべき専門家
と協業して、全方位的なサポ
ートを行う

相続対策に必要な分野別の専門家



相続対策をトータルに気軽に相談できる人材は驚くほど不足している

その悩みを解消する役割。

それが、相続コンサルタントです。

4. 相続対策を行ったお客様の声

(80代男性)

我が家は資産家というわけではないので相続対策とは無縁だと思っていたが、色々と不安はあった。住宅会社からの紹介だったのでどこまでできるのか不安だったが、ちゃんと話を聞いて提案してくれたので、最後は安心してお任せすることができました。

認知症になった場合の備えや、換金しやすい不動産への組み替え、節税対策まで考えてくれてうれしかった。子供達ともきちんと話し合えるきっかけになったのもよかった。

(60代女性)

話をする前は本当に解決できるか不安だった。話を聞いてもらっているうちにお任せしても大丈夫だと思いました。

わかりやすい言葉で丁寧に説明していただきました。それぞれ専門家の人達がサポートしてくれて安心できました。

このタイミングで家族会議が出来たのが良かった。

(70代男性)

やる前は半信半疑だったが、コンサルタントの人が話を聞いて整理してくれて、解決策も適切な提案をしてくれた。

自分たちでも気づいていなかった問題まで見つけてくれた。ネットでは分からなかったことも、ちゃんと知れて良かった。

全ての悩みが解決できた。自分たち夫婦だけでは解決できなかった。

5. 相続対策を行う事のメリット

1. 認知症対策

家族の負担（金銭、時間、直接支援）を軽減することができる

- ・ 親・子双方がやるべきことの準備ができているため、オープンな話し合いが可能となり、より良い状況で老後を過ごすことができる。

2. 遺産分割対策

家族みんなが納得し、揉めることなく今まで通りのいい関係を維持できる

- ・ （親の立場）自分一人にかかっていた肩の荷を下ろすことができる。亡くなった後のことを心配する必要がなく、精神面で健康的な老後の生活を送ることができる。
- ・ （残される妻の立場）不仲になった子供達の間立つのは辛い。そんな状態を回避できる。
- ・ （子の立場）親や兄弟の考えを知ることができるため、不安や疑心暗鬼が解消され、家族間の絆が強くなる。

3. 節税・納税対策

節税だけに偏ることなく、家族みんなの負担を減らすことができる

- ・ 自分たち親子だけではなく、子供達の今の家庭の生活も守ることができる。

6. 円満な相続を迎えるためのポイント

1. 家族みんなが元気で良い関係のうちに対策を始める
 2. 相続に必要な情報の洗い出しと整理
 3. あなたの希望と想いを明らかにする
 4. 家族全員の問題意識の溝を埋める。全員が当事者
 5. 法的に有効な遺言書を作成する
- + (プラス)
6. 二次相続のことも考慮して進める

7. アフターコロナと相続

- これから時代が変わります。しばらくの間は先の見えない時代が続きます。
- まずは、足場を固めることが健康と幸せに直結することになります。
- 相続対策とは、お金に絡むことだけではありません、一連のプロセスの中で、家族同士の結びつき深め、未来に向けて安心できる環境を整える意義のある作業です。
- 家族の幸せを考えるなら、資産の多少に関わらず、間違いなく早期に対策うつべきもの。それが相続なのです。
- 「損をしたくない」「安心安堵したい」そんな気持ちに寄り添いながら、満足のいく「相続」をサポートいたします。

お問合せ・ご相談・ご依頼は下記までご連絡下さい。

相続ベスト・サポート春日部

〒344-0031

埼玉県春日部市一ノ割1-27-9

[TEL:048-716-6811](tel:048-716-6811)

FAX:048-716-2928

フリーコール:0120-988-756



一般家庭向け、終活・相続対策サポート